

## 令和5年度第1回小金井市放課後子どもプラン運営委員会

日 時 令和5年4月20日（木）午前10時00分～

場 所 市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 大熊教育長

浦野委員長、前田副委員長、石原委員、橋本委員、多田委員、大久保委員

三浦委員（生涯学習課長）、深草委員（児童青少年課長）

富沢コーディネーター、鈴木コーディネーター、西田コーディネーター、伊野コーディネーター

欠席者 梅原生涯学習部長、内田委員（図書館長）、鈴木委員（公民館長）、鈴木委員（庶務課長）、加藤委員（指導室長）、秋葉委員（子育て支援課長）

傍聴者 1人

### 1 開 会

(1) 小金井市放課後子どもプラン運営委員の委嘱状交付及び任命

【内部委員】皆様、おはようございます。あの時計が5分ほど遅れてございまして、ちょっと定刻を過ぎてしまいまして申し訳ございませんでした。本日はよろしくお願いたします。

それでは、開会に先立ちまして、私から流れ等々を御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

本日はお忙しい中、令和5年度第1回放課後子どもプラン運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。この後、運営委員長が決まるまで、司会進行を務めさせていただきます生涯学習課長の三浦と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は前回と同様に、各学校区のコーディネーターと市職員につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席人数を制限してございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

また、本日、委員の皆様、コーディネーターの皆様から欠席という御連絡をいただいておりますので、後ほど皆様遅れて御出席いただけるものと考えてございます。

なお、小中学校長会及び副校長会からの委員につきましては、現在選出前でございますので、次回以降出席をさせていただく予定となっております。あらかじめ御了承をお願いいたします。

新型コロナウイルスにつきましては、少しずつ感染状況は落ち着きを取り戻しているかなと思っておりますけれども、引き続き、感染拡大の防止には注意が必要な状況でございますので、会議の開催につきましても、できる限りコンパクトにと考えてござい

す。議事進行につきまして、特段の御理解、御協力方、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに、放課後子どもプラン事業につきましては、小金井市放課後子どもプラン運営委員会実施要綱に基づき運営されてございまして、総合的な放課後対策を推進するため、各小学校区を単位として、子供たちの安全で安心な活動拠点を設け、地域の皆様の御協力をいただきながら、学童保育所、児童館等との連携を図りつつ、スポーツ、文化活動等の様々な体験や、地域の皆様との交流活動等の取組を実施するものでございます。

本運営委員会につきましては、要綱第2条の規定に基づきまして、放課後対策事業の事業計画の策定、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の皆様の協力者の人材育成、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価、及び事業運営方法等の検討についてお願いをしております。

また、放課後子ども教室事業を各小学校区で円滑に進めるためには、正副委員長をはじめ、コーディネーターの皆様のお力添えが大変重要でございます。コーディネーターの皆様には、学校、学童、保護者、地域を結ぶ扇の要役として、ますますの活躍を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

るる発言させていただきましたが、皆様の御理解、御協力の下で、今までの事業をより深く進化させていきたいと考えてございます。今年度につきましても引き続き御協力方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

まず、本日は第1回目の会議となりますので、初めに、放課後子どもプラン運営委員の皆様への委嘱を行いたいと存じます。委嘱状につきましては、あらかじめ皆様の席上に配付させていただいてございましたので、御確認をお願いいたします。万が一、氏名等に誤りがある場合につきましては、一言事務局にお声がけをいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

なお、任期につきましては、令和5年4月20日から令和6年3月31日となっております。市職員につきましては、名簿の配付をもって委嘱に代えさせていただきたいと存じます。

## (2) 小金井市放課後子どもプラン運営委員紹介

【内部委員】続きまして、次第1の(2)に進んでまいります。今年度の放課後子どもプラン運営委員の皆様のご紹介でございます。各委員の皆様、恐縮でございますけれども、お名前や推薦団体、所属等々、それから抱負などを一言ずつ、名簿順に自己紹介をお願いできればと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしくお願い致します。

石原委員からお願いできますでしょうか。

【外部委員】社会教育委員より出向しております石原芳と申します。どうぞよろしくお願い

いします。

私は南中学校で会長もしておりますので、こちらでお話を聞かせていただいたものを中学校に持ち帰らせていただいて、中学校は放課後子ども教室の運営が難しかったり、CSの関わり等もあるので、そちらとの関わりも持ちつつやっていたらいいなと思っております。

また、お世話になるかと思いますので、関わっていただけたらうれしいなと思っております。よろしくお願ひします。

【外部委員】皆様、おはようございます。小金井市民生委員児童委員協議会から出向しております浦野と申します。

先ほど前田さんから、「浦野さん、一体何年いるの」と言われましたけれども、皆さんが時代の求めるものに対して、きちんとコーディネーターさんが応えてくださって、今の結果があるんじゃないかなと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

【外部委員】おはようございます。健全育成6地区の代表の橋本です。健全育成は6地区ありますけれども、輪番制で、昨年から担当させていただいています。

今年もお世話になります。よろしくお願ひします。

【外部委員】小金井市子供会育成連合会から参りました多田典子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域のほうでは、放課後子どもクラブに関わらせていただいております。またどうぞよろしくお願ひいたします。

【外部委員】同じく、小金井市子供会育成連合会から出向してまいりました大久保美千子と申します。よろしくお願ひします。

私は二小のコーディネーターも兼ねておりまして、あとはその他、子供会を中心に、地域の居場所ということで、居場所についていろいろ学ばせていただいているんですけども、放課後子ども教室が皆さんとても頑張りまして、私が頼んだんじゃないんですけども、週5日制ということになりました。

また、大変なこともありますし、土日も開けなさいというのものもあるかと思ひますけれども、いろいろ考えさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【外部委員】皆さん、おはようございます。小金井市立小中学校PTA連合会から出向しております前田薫平と申します。どうぞよろしくお願ひします。

先ほど浦野さんに何年とお伺ひしてしまつたんですが、私が今年で5年目になるので、思はずそういう会話になつてしまつたんですが、5年、まだまだよということをお言われましたので、これからも頑張つていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【内部委員】 よろしくお願いいたします。

では、ただいま着席いただいている委員さんにつきましては、どこかお時間を見つけて、この委員会の中で自己紹介をと考えてございます。

続きまして、市側の体制を紹介させていただきます。

本日、都合、忌引によりまして、生涯学習部長、欠席をさせていただいてございますが、部長職につきましては昨年度と同様、梅原でございます。よろしくお願いいたします。

それから、改めまして、生涯学習課長の三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

一言だけ申し上げますと、私も小金井に住んでございまして、皆様と同じように子供たちは市内の保育園を卒業して、その子供たちは一小、二中と進ませていただいて、やっと今年、大学4年になりまして、肩の荷が少し下りるかなと思ってございます。ちょうど双子だったものですから、子育ての大変さというのは身にしみて実感しているつもりではおりますけれども、何せ20年前の話でございますので、皆様に迷惑をかけないようにやっていきたいと思えます。

一方で、行政職員といたしましては平成3年の入所で、今年で31年目になりますが、生涯学習の分野は初めて携わらせていただきます。まだまだ分からないことばかりで、いろいろな資料を読みあさっているところなんです、なかなか50を過ぎると、いろいろなものが頭に入ってこない状況でございます。足を引っ張らないように頑張っておりますので、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席してございます児童青少年課長、深草でございます。

【内部委員】 児童青少年課長の深草です。どうぞよろしくお願いいたします。

児童青少年課では、児童館と学童保育所を所管しておりまして、こちらの放課後子どもプラン運営委員の皆様、また放課後子ども教室コーディネーターの皆様には、学童保育所に御理解いただきまして、また御配慮などもいただき、本当に感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

今後とも様々な形で御協力させていただくこともあり、御協力いただくこともあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【内部委員】 それでは、その他の職員につきましては、名簿記載のとおりでございます。

前回に引き続き、人数を制限してございますので、今後、行政職員につきましては、必要に応じる形で出席をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局を御紹介いたします。生涯学習課生涯学習係、北林でございます。

【事務局】 生涯学習課生涯学習係の北林と申します。前任の鈴木から替わりまして、事務局を担当させていただいております。前の部署が地域福祉課というところでしたので、

民生委員児童委員さんの皆様には引き続きよろしくお願ひいたします。今回、初めてお世話になる方がいらっしゃるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

【内部委員】ありがとうございます。

それでは、続きまして、コーディネーターの皆様も御紹介させていただきたいと思ひます。コーディネーターの皆様につきましては、学校、地域、家庭や関係機関との連絡調整など、つなぎ役として、また新たな活動の企画立案の支援等々、活動の調整役をお願ひしてございます。本日御出席いただひているコーディネーターの方から一言ずつ御挨拶をと考えてございますが、いきなり振って大丈夫でしょうか。よろしくお願ひいたします。

では、よろしくお願ひいたします。

【コーディネーター】第一小学校を担当して、かれこれ十数年たちます。富沢と申します。よろしくお願ひします。

【内部委員】ありがとうございます。

【コーディネーター】本町小学校のコーディネーターをしております西田と申します。私自身は、娘が今、大学1年になったんですけれども、娘が小学校1年生のときから放課後子ども教室をお手伝ひしてござひまして、コーディネーターはかれこれ11年目になります。ですので、5年はまだまだこれから。どうぞよろしくお願ひします。

【内部委員】よろしくお願ひいたします。

【コーディネーター】前原小学校の副コーディネーターの鈴木と申します。私はまだ2年目なので、まだまだ。子供は中学校と高校生です。これから頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【内部委員】よろしくお願ひします。

【コーディネーター】南小学校のコーディネーターの伊野と申します。よろしくお願ひいたします。私も南小学校の放課後子ども教室立ち上げのときから関わってござひまして、そのとき小学校6年生だった下の娘が、今は28歳で、大学を卒業しましして、日野市で小学校の先生をしております。

今まで正コーディネーターをお引き受けしていただひたんですけれども、いろいろ私のほうで家庭の事情とかもありまして、今年度は副として務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【内部委員】お願ひいたします。

このようにフランクに委員会を運営できればと思ってございますので、私自身、恐縮ですが、楽しみながらやらせていただひたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### (3) 教育長挨拶

【内部委員】 それでは、次第の（３）でございます。教育長の御挨拶ということで、一言よろしく願いいたします。

【教育長】 皆さん、こんにちは。６年目になりました。でも、教育長の６年目って、２６市の教育長の中で上から３番目。新参者と思っているうちに、どうしようもなくなりまして、どうしようかな。６年ぐらいじゃ、まだひよっこということだったら。

今日はちょっとだけ、これからの放課後の子供の在り方についてお話をさせていただいて、今後の活動の指針というか、方向性みたいなものになればいいかなと思っていますところ。

実は、見たことはないと思うんですけども、生徒指導提要というものがあって、文科省から出ているんですけども、あまり聞いたことはないと思うんですが、学習指導要領というのが学習面、それでもう一つ、生徒指導の、どのように進んだらいいのかというのが、これ、生徒指導提要ということなんです。

それで、この生徒指導提要を見て、僕はびっくりしたんですね。この話をするのは、小金井が実は初めてでございます。これは、ついこの間、令和４年１２月に出て、本になったのがつい最近ですので、なかなか手に入らない貴重品なんです。どうしてかという、今、みんなインターネットなので、本が発売されない。そんなところがあって、ようやく手に入って見たら、びっくりしたんです。

なぜかという、生徒指導って、中学校のことを言っているんじゃないんです。生徒指導という言葉を使わないのは東京だけなんです。小学校でも生徒指導という言葉を使うんです。生活指導と東京では言うらしいんですけども、生活指導と学習指導というんですが、日本中でいうと生徒指導という。

生徒指導の定義がどうなっているかという、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。これ、小金井の教育目標をパクったかなと思いました。どこが同じかという、ここなんです。

いろいろありまして、小金井の教育プランを考えると、たくましく生きる子供を育てようと言ったときに、保護者の方から、「たくましく」は要らないんじゃないか、「自分らしく」じゃないかと。そのとおりって、変えたんです。

そうしたら、この本に書かれているのは、今までのそういうことに関しては、たくましく生きるということがたくさん書かれていて、それをやろうと思ったら違うと言われて、直したら、今度はこっちにそのように書かれていた。まず、これにびっくりしたんです。

次に、目的なんですけれども、児童生徒一人一人の個性の発見と、よさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。なるほど、なるほど。

これのどこがびっくりしたかという、一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長となっているんですけども、今までの生徒指導提要というのは、こんなふうにかかれていなかったんです。だからびっくりしたんです。それは後で話をします。

これを実現するために何をしたらいいかという、4つの柱があるんです。自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成となっているんですよ。後でまた資料等をお渡ししたいと思うので、ゆっくり読んでください。

簡単に言うと、こういうことです。生徒指導実践上の視点というのは、自己決定の場の提供、共感的な人間関係の育成、安全・安心な風土の醸成、自己存在感の感受。こういう関係になっていると思います。もう一回よく見てもらおうと、これはどういう視点で決められましたか。こういう視点ですよ。子供の基本的人権の尊重です。ここが大きく変わったんです。

じゃ、改訂版の前はどうなっていたかという、こうなっていたんですよ。平成22年はこうなんです。分かっているんですね。生徒指導の基盤となる児童生徒の理解。まず、子供を理解しましょう。これは分かる。でも次、望ましい人間関係づくりと集団指導・個別指導なんです。望ましいというのは、教師がこれが望ましいという姿があって、そのための集団指導と個別指導をしろというから、目標は先生の中にあったんです。こういう集団が望ましい姿だと。さっきと随分違うでしょう？

もっと違う。学校全体で進める生徒指導。学校全体で進めるというのは、学校が望ましいと思っている学級集団を、学校の先生全体で指導しましょうというから、先生方が目指した学級の姿を学校全体でやりましょうと言っていて、子供の姿がどこにもない。それが、こう変わったわけです。

だから僕の中では、ガーンと頭をたたかれたというよりも、そのとおりでろう、そうじゃなきゃ駄目だろう。こんなことを言っちゃいけないけれども、「今頃言ってんじゃねえよ」というぐらいのレベルだったんです。

じゃあ、この20年間で、どうしてこう変わったんでしょう。ここにも書いてあるんです。これは900円で安いんですけども、なかなか手に入らない。買えませんので、インターネットに調べてもらえば出てきますので、そのところの前文のところに、子供たちの多様化が進んだこと、様々な困難な課題を抱える児童が増えたこと。何となく分かりますね。

それから、学校教育には、子供の発達や教育的ニーズを踏まえること、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められているということ。ここもまたパクられたかなと思ったんですけども、小金井の教育目標は、一人一人のよさを最大限伸ばして、チーム学校の創造ですからね。似ていますよね。

それ、5年前につくったんですね。就任したときに、思い切り変えたんですから。

それが似ていますよね。小金井は、一人一人のその暮らしさを最大限伸ばす。チーム学校もそうなんですけれども。これに追いついてきたかな。

どうしてこんなことを考えたかという、僕は一応、大学で教えていたこともあって、教育の歴史をずっと研究していたんです。生徒指導の歴史を、今日はひもといていこうと。

これは何かというと、不登校の数ですね。最近、めちゃくちゃ伸びていますよね。それまでは横ばいだったんです。これが第1次、これが第2次、これが第3波というふうに、不登校の数は激増、ここなんですけれども、実は小金井は全国平均の半分ぐらいです。ちょっと自慢ですね。全国平均で、不登校の数という、そんな差はないんですけれども、それ以外のところで、30日以上欠席した子供たちの数を調べてみると、東京都全体が中学生で8%ぐらい。小金井は4%台なんです。

不登校の数というのは、30日以上休んだ中で、不登校というふうに教育委員会、学校が言った生徒のことなんです。小金井は90%ぐらいは不登校としてカウントしているんです。ほかのところはコロナ不安であるとか、経済的理由とか、病気とか、その他というところに分類していて、30日以上休んだ分の半分ぐらいしか不登校としてカウントしていないんです。うちは90%ぐらいカウントしているのに、ほかの市と同じぐらい。ということは、30日以上休んでいる子は、ほかの市より半分ということですね。

小金井市というところは、子供を育てるためには最高のところですよ。病気にならないということでしょうか？ ほかのところへ行くと、病気になるということですね。そういうことでしょうか？ 小金井は病気にならないんです。だから、いいということですよ。皆さんがいるからです。

これがもう一つは、こういうのはあまり見たことがないかもしれないけれども、中学生の検挙率ですね。こうあると面倒くさいので、このようにやって、これでいいですね。直すと、これが第3の非行の波。皆さんが中学生だったときに、めちゃめちゃ荒れた頃ですね。これは第4の非行の波。これは、女の子のスカートの丈がすごく短くなって、ブルセラとか何とか、援助交際とかいう、軟派の非行ですね。こっち側は硬派の非行です。これをなくしていきましょう。分かりやすいから。こうなっているんです。

こうなっていて、何が言いたいかという、このときです。「3年B組金八先生」。それが起こった後に、こうなっているんです。何となく分かりますね。思い出す？ 学校にバイクが走った。このときなんです。じゃ、何でこんなのが起きたんだという話。それが起きた後に、実は、めちゃめちゃ厳しい生活指導。これはできていないんですけれども、生活指導という形で行われていたのが、髪の毛、靴下の色、ワンポイントが入ってちゃいけない、髪がくっついちゃいけないという厳しい指導が行われ



て、第3の非行の波を抑えるんです。

抑えたら何が起こるかという、これは校則問題として一回取り上げられはするんですけれども、とにかく非行は収まる。非行が収まったことはいいんですけども、中野富士見中いじめ事件。その後に、大河内清輝君のいじめ事件が起きるんです。つまり、押さえ込んでいったことによって、子供たちの圧力が下がったわけじゃなくて、弱い子のほうにがんがん行くんです。

何でこんなことを言うかという、これが起きたときの次の次の年に僕は指導主事になって、いじめ相談室の電話相談員になるから、どうしてこうなったのかというのを研究させられたんです。

その次に大津のいじめ事件ですね。最近。この大津のいじめ事件が起きたときに、これの第1回目ができたというのがさっきです。まず、ここがどうして起きたか調べたいですね。何であんなことになったか。

この時代に偏差値が導入されたんです。このところで、強制力、系統性のある学習指導要領が出て、こういう勉強をなささいということを厳しく言われていて、それで偏差値が導入されていて、この後に輪切りという言葉が出て、この偏差値ならば、この高校しか行かれませんよということがまことしやかに言われていたんです。

そうすると、偏差値でさらに、もっと難しくなるんです。カリキュラムの現代化とって、このときの授業を「新幹線授業」と僕ら教育者は言うんですけども、新幹線のようにばんばんやらないと教科書が終わらない。そうすると、落ちこぼれという子供たちが出て、この落ちこぼれが反発したのがこれです。分かりやすいじゃないですか。慌てた文科省は、ゆとりとかって。呼応しているでしょう？ ゆとり教育って、聞いたことあるでしょう？ ゆとり教育の学習指導要領が出る。

次に、新学力観。個性を尊重しよう。いじめが出てきたから。いじめが出てきたことによって、個性を尊重しよう。

その次に、「生きる力」と言うから、これが実を言うと、授業時数です。減ってきたんです。そうすると、子供たちの負担は軽くなるでしょう？ そうすると、不登校は横並びですよ。第3波は何で起きたのか。

違うのが出てきた。ここで、学習指導要領で時数が少なくなったときに、社会問題が起きて、『分数ができない大学生』という本が出版されて、大学になっても分数ができない子がいっぱいいる。こんなことをしたら学力が落ちるぞとって、PISAで8位だった読解力が12位に下がったんですよ。12位に下がったことを受けて、学力問題が上がって、学力テストがここで行われるようになる。

あららら、分かるでしょう？ ここでここ。今度は、ここでこいつです。かもしれない。分からないですけどね。

基礎知識、基本的なものを大事にしようという、授業時数が増えるんですね。今

はもう少し増えたんですけれども。このときに、生徒指導提要改訂版が出る。考え方が変わった。この考え方が変わったということ、どうしてかと考えていかなきゃいけないんです。

今までの歴史、分かりましたか。こういう状況に置かれているときに、今までのやり方でいいですかという話です。昔の生徒指導提要のやり方をやっていませんか。今は変わりましたよと。

なぜかという、こういうことや、こういうことでやっている、子供たちはそういう場にはいたくない。学校から、学びからの逃走というんですけれども、子供たちが一生懸命前のめりになって勉強している姿から、最近後ろを向いてふんぞり返って、授業を受けているか受けていないか分からない。静かにはしているけれども。そうなっているところもあるんです。それは困りますよね。何とかしなきゃいけない。

生徒指導提要がこうやって改革されたのは、子供たちが変わったからと言っているじゃないですか。未来も変わるから。それを前のときに話させていただいたんですけれども、ぱっと、前回話させていただいたんですが、振り返りたいと思います。

3つ変わった。ここを飛ばしますよ。前もやっているからね。でも、ここは外せなかったんです。子供が変わったぞ。デジタルネイティブなんだよ。今言っている子供たちは、こんなふうにテレビよりT i k T o kだよ。T i k T o kとかY o u T u b eのほうが、面白さが何倍もあるでしょうと。こんなことになっちゃっている。

それからもう一つは、なりたい職業が思い切り変わった。2位がユーチューバー。昔はそうでもなかったんです。2009年と2004年を比べると、ここを見てもらうと分かるけれども、1、2、3、4、4と変わっていて、この5年間ではほとんど変わっていないのに、この10年間はめちゃくちゃ変わっているということです。だから、この10年間、子供は変わっているんです。

この変わり方に、ついていかなきゃいけない。この変わり方に対応した施策を打たなきゃいけない。昔のまま、自分がいいと思っている活動をそのままやるというわけには、もういなくなりましたよ。この10年間。文科省も変わったぐらいです。

あと最近、これがどうしても気になって。考えなくても教えてくれる、学校でぼーっとしていても、塾へ行って手を挙げれば教えてくれるという個別指導塾がはやっちゃっている。めちゃめちゃいいところがそうじゃないのは分かっているんですけれども、こんなことを言ったらすごく怒られて、子供のニーズに応じた指導をしていますと怒られちゃったんですけれども。

それはそれでいいんですが、僕が不登校の子として面倒を見ていた子は、問題を見るときに、ぱっと手を挙げたやつがいたと。どうして手を挙げているのと聞いたら、手を挙げたら教えてくれるんじゃないですかと。何も考えないうちに教えなよと言ったら、みんな帰ったよねと。帰った子がいるんです。

その後、保護者にめちゃめちゃ怒られて、うちには来ないことに決めましたと言う人がいたんですよ。それは間違っていると思いませんかということを書いて、その場を逃げたんですけれども、とにかく、考えなくても教えてくれる塾が、今、蔓延しているんです。本当ですか。

あれも危ないですよ。動画配信サイトの学び。考えなくても、見れば分かるんだ。あれも同じでしょう？ 考えなくても教えてくれる。そんなことばかりになっている。じゃあ、それがなぜ悪いのかといたら、子供たちは昔、難しい問題をいろいろ考えて、ああでもない、こうでもない、いろいろ考えて、ようやく問題を解いてきたというにもかかわらず、今はスロープを上がってくるのに、動画を見つければ分かりやすい。

このようになっていると一番いけないのは、あれを登ったからって達成感を感じないよね。達成感を感じなければ、自尊感情、自分はすごいと思えない。あれを登ってすごいと思った子がいたら、すごいよね。

未来も大きく変わっている。このことについては考えていきたい。予想困難な時代と言われているけれども、うそですよ。予想困難で先行き不透明とよく言うじゃないですか。うそでしょう？ 予想困難な波が次々に押し寄せる時代ですね。もう分かっていると思いますけれども、IoTがどんどん進んでいく。どうなっているんだろう。

チャットGPT、あれはすごいよ。やったことありますか？ 教員採用試験の論文で合格する論文と書いたら、パーッと出てくる。これはびっくりしたから、もう一つやろうと思って、校長先生とか副校長先生の業務作文みたいなものがあるんです。本校の課題はこうで、それに対する解決策を書け。こういう課題のある学校の課題論文と書いたら、パーッと出てくる。すごいな。あれを写していいのかな。そういう時代です。

それに、地球温暖化、少子化、コロナ、予想困難な時代じゃないよね。予想をはるかに超える荒波が次々に押し寄せる世界に、子供たちが生きていかなきゃいけない。そのときに、誰一人取り残すことなく自分らしく生きていくために、身につけさせたい力は何かといったら、これだよ。創造力だよ、協働力だよ、探求力だよ。

何で創造力かといったら、予想困難な荒波が次々に押し寄せてくる時代に、既存の知識だけでは解決できないことになっちゃうわけでしょう？ そうしたら、創造力は何しろ必要でしょう？ 子供たちの目の前に来ている課題はでか過ぎるので、1人では解決できないから、みんなで解決する。そして、すぐには解決できないので、何度もチャレンジしなきゃいけない探求力も必要だ。途中で諦めるんじゃないと。ああいう人ですよ、朝ドラの人みたいな。探求し続ける、牧野何とかさん。ああいう人を育てていかなきゃいけないんですね。

家庭環境も変わった。これは前も言ったんですけれども、こんなに共働き世帯が増

えちゃって、最近はもっと変わっている。5年後には、国はこうやると言っていますよね。もっと時代は変わります。

ここをなくそうと思ったら、昨日、NHKでやっていて、女性のひきこもりが最近増えている。こういう状況の中で、社会とのつながりがうまくできなくなって、家庭の孤立化が進んでいる。こういう状況があるから、これになったんだろうと。

これをもう一回、よく見ていただきたいんです。僕はびっくりしたんですけれども、この中で一番大事なものはどれ？ これでしょう。

いけない。間違えちゃった。ごめんなさい。これが大事ですよねと言っておいて、これを実現するためには、子供が育つ居場所をつくるということが必要だろうと。それは今、小学校だけに限らず、中学校でも必要だと。そういう場所が必要なのではなからうか。これまでは小学校が中心だったんだけど、子供たちにもそういう場をつくっていく必要があり、そのときに、どうやってつくっていくかという、この絵があって、一番大事なものはこれ。

この自己決定の場をつくれるというのは、実は安心・安全の風土がないとできないよね。それから、共感的な人間関係の育成ができていないと、これはできないよね。この自己決定でやってみて、確かめてみて、そして何かをやり遂げたときに、これが出来上がるよね。この絵、よくできているなど、後で思ったんですけれども。

この自己決定というのが、これまでになかったことなんです。健全育成にしても、何にしても、いろいろなところで少しずつ変わってきていて、小金井はやはりすごいなと僕は思うんですけれども、今までは子供たちに楽しませる、いわゆるディズニーランドみたいな形で何かを用意してあげて、その用意したものに対して子供たちを呼んでくるという、お客様がお客様になっていた。

でも、お客様になっている限り、これはならないわけです。どうしたらいいかというと、前にもちょっと話していただいたんですけれども、「参画の階段」を登った関わりに変える。お飾り参画、形だけの参画、与えられた役割の内容認識。どういうやつかという、餅つき大会で餅つきをする。順番に餅つきしなさい、そんなんじゃないで、こうやってやりなさい、次は丸めるんだよと。体験としては有効だけれども、お客様だよ。

運動会に参加して、競技に出るとかね。その競技が、ちょっとみんなで工夫するという場があって、みんなで作戦タイムをつくってみようよ。これだけで違うんですね。こういうゲームをやるけれども、5分間与えるから作戦を練ってもらおう。そうしたら、そうじゃなくなるじゃないですか。大人主導で子供の意見を受けて、参画の階段を1段上がるわけです。

それで、例えば縁日で買物をするというだけだったら駄目で、お客さんですよ。けど、「来週、子供縁日があるんだけど、何かお店を出してみない？」と1週間前

に言ったら、子供は何か考える。そうなってくると、大人主導で意思決定に子供が参画する、この辺まで来ます。

そういう形で、子供主導の活動、子供が主役の活動、ぱっと書いてみるとこんな感じになるんですけれども、後で印刷しておきますから見ておいてください。こんなのを少し目指さないといけない。つまり、さっきの一番最初の自己決定の場をつくるというのは、ディズニーランドに子供たちが来るとのことじゃなくて、ディズニーランドを子供につくらせる。そこに少しずつ書いていく。

そのときに、創造力や協働力、協働性、それから、すぐにはできないので、失敗するから、探求心。そんなものが子供たちの中に育っていったらいいなと考えるわけです。

最後に、未来の子供の放課後の話というのをしたいと思います。今回で目指すのはちょっと難しいので、10年後の話なのかな。申し訳ないけれども、学校教育というのは役に立つけれども、興味のないものを勉強させられる、自分の興味があるのはこのぐらい。

何で俺は小学校のときに調理実習なんかやらなきゃいけないんだよと思っていました。全然興味がない。音楽、申し訳ないけれども、大嫌いだったんです。でも、面白いのは、今、キャンプをやって、ダッチオーブンを使って料理を作るのが好きになっちゃっているわけで、興味はなかったけれども、ある程度体験したことによって、大人になってから面白いと思っているわけです。だから、子供の頃に興味がなくても大丈夫なんです、役に立つものならば。

でも、それで大人になるまで待ってられるかって、今の子供たちは情報量が全然僕らと違って、そこまで待ってられないんですよ。だから、ここ、学校の中で行われていた、もっと学びたいと言われるものを、ちょっとずつ引き出して行って、こういうやつを子供の放課後でできないかと。それがもっと広がっていくと、地域での学び、サークルや研究や部活動につながっていくのではないかな。

これをやるためには、これが必要。学校・学童との連携が必要。学童も変わっていかなくちゃいけないと思うんです。いろいろなものを提供して遊ばせているだけじゃなくて、子供に何をやりたいというのをしっかりと聞きながら、活動をつくり上げていく。学校の「もっと学びたい」と、放課後子どもたちの「何をやりたい」がつながる。

コロナ禍を超えて今、どんどん戻ってきています。昔の方法に戻ることなく、10年先、20年先を見据えて、真の子供の幸せを実現するため、一步前進するときである。一回やめちゃったことをもう一回戻すのではなくて、今度新しくやることに関しては、新しいものをやれたらいいなと思っているんです。

最後に、今年の2月11日に「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムと

いうのが開かれて、それが小金井で行われるんですけども、この間、発表されました。その中身が、子供の権利に関することなんです。放課後子どもでやられている、子供の人権をしっかりと見極めて、子供の意見を聞きながら、子供の活動を広げていった実践を発表してみませんか。どこかでできないかな。考えているところです。

だから、いろいろなところで、子供会でも、健全育成でも、放課後子どもでも、どこかでやられたやつを一つぐらい、発表の場をもらえらと思うので、全国に発信したいなと思っているところです。

長くなりましたけれども、これは挨拶じゃないよな。去年もそうだったんだけど、長いロング挨拶でございました。ありがとうございました。（拍手）

【内部委員】どうもありがとうございました。教育長、この後、公務がありますよね。

【教育長】ないんだよね。

【内部委員】一応、次第ではここで終わっていますけれども、お時間があれば。

【教育長】その辺にいる。

【内部委員】よろしく願いいたします。

【教育長】だけど、これで帰ったら、何か質問とかありませんか。

【内部委員】そうですね。せっかくですので、何か皆様、今の教育長の御講義に対して、何か御質問等あれば。

【教育長】講義じゃなくて、挨拶。

【内部委員】失礼しました。何か御質問等あれば。

【教育長】初めての話だったんですよ。でも、びっくりしたんだ、この生徒指導。どうぞ。

【外部委員】すいません。また動画を配信してくださるのなら……。

【教育長】します。

【外部委員】放課後子ども教室だけじゃなくて、子供に関して関連したことをやっている方は、すごく興味のあるお話なので、もしURLを聞いたときには、ほかの方にも御紹介しても。

【教育長】いいです。

【コーディネーター】一小では昨年度、ジュニアスタッフ会議というのを行って、子供たちに企画を考えてもらって、運動会、クリスマス会というものをしたんですけども、子供たちからいろいろな意見を出してもらったり、それを実施に向けて準備する過程で、本当に私の力不足を感じていて、うまくできないというのが、困ったり、どうしたらいいんだろうと悩むことがあったんですけども、どういう心持ちでやっていけばいいのかとか、何かそういったヒントがあれば教えていただきたい。

【教育長】誰もやったことのないことなので、先生方もこのことについては、どうやっていいか、しっかり言える人はいないし、みんな一緒に、これからどうやっていい

のか考えていかなきゃいけないと思っています。

それで、特に、どうしても自分の思っていることをやらせたい人はいっぱいいて、自分のやらせたいことで、自分が理想としていることを子供たちが考えつかないと、何だよ、もう少しよく考えろとか言っちゃって、最終的には自分の考えのところへ持ってこさせるということをやっている。

つまり、自分の理想があって、子供がここまでしか来ないということに対して、どうやってアプローチしたらいいかと言っていったら、子供の活動を見ている大人は、子供がここまでできたら、もう少しできるよねと上がるんだよね。そうすると、次に子供が工夫しても、またその下になっちゃうんだよね。いつもこの関係になっちゃう。だって、大人は外から見ているんだもん。

だから、自分が思っていることを理想とするんじゃなくて、子供と一緒に何がいいかと考えていったその結果というのは、何物にも代え難いゴールだと思っていけば、この中で探求心がついたよとか、創造力がついたよとか、みんなで話し合うことができたよといったら、丸・丸・丸なわけですよ。

結果は申し訳ないけれども、僕らが面白いと思わないやつでも、「よく考えたね」なんですよ。「面白かった？」と聞けばいいわけです。「あまり面白くなかった」と言ったら、「どうやったらよかったのかね」と。「私も分からないけど、今度また考えてみよう」でいいわけですよ。そうすると、いつの間にか自分を超越する。その自分を超越するのがいつかなと、いつも。

でも、自分を超越するというのは、なかなか超えないですよ。子供の様子を見ている人は、もっとこれがいい、もっとこれがいいと、すぐ。手を出さない人は、自分でもっといいのを考えちゃうから、ゴールを自分で上げちゃうの。ずるいんだよ。答えを見て、答えを知って、もっといい答えを考えちゃっている。子供のマウントを取りたいと思っちゃうんだよね。

というか、一小の様々な活動を僕は何回か見させてもらったけれども、あれ以上のものはないと思うけど。あれで悩んでいるって、最高だと僕は思います。

だけど、僕もいつも思っている。キャンプをやると、同じことが起きるんです。もう少し工夫したらいいかなと、自分も思うんです。だけど、それは子供の活動を見ていたから、先を考えたのであって、子供と一緒に考えたら、そこまで行っていないことが多い。と僕は思っていますけど。

【コーディネーター】ありがとうございます。

【教育長】すいません。答えになっていませんが。

とにかく無理です。ない。だって、最新版だよ。自己決定をさせるという。でも、これが最終的に子供の人権を守ることだろうと思うけれども。子供の意見を聞くって、そういうこと。

【内部委員】よろしいですか。

【外部委員】大丈夫ですか。さっき最後のスライドで、学校と学童の連関と書いてありまして、放課後子ども教室をこれから推進していくためには、学校・学童と放課後子ども教室の連携がさらに必要だと思うんですね。

今、学童と放課後子どもは比較的、話が共有できて、進んでいるんですけども、どうも学校サイドの御理解がなかなか難しいということは、コーディネーターさんからも聞いておりますので、学校としては、放課後子ども教室は別事業だから、学校はそんなに関与できないよというスタンスをお持ちの方もいらっしゃるんですけども、残念ながら、放課後子ども教室の活動の場は、今、学校でしかないのです、校庭とか教室でしかないのです、さらに学校の御理解・協力を、すいません、直訴みたいになってしまいましたけれども、切にお願いしたいなど。

【教育長】そのとおり。ここまで言っていいのかな。

【外部委員】ここはオフレコでしょうか。

【教育長】そういうことというか、このところで僕が「未来の」と書きましたよね。一応、未来の方向の話なんです。それで、ここで関連、かけ橋になってもらいたい。最終的に今、中学校の部活動の地域移行というのが始まったりしているんですけども、あれは何なのかと考えたら、実は学校の「もっと学びたい」が実現できる場所であると。

もう一つ、僕はあるんです。「サークル」と真ん中に書いたのは、地域のサークルに子供たちが入ってもいいだろうと思っているんです。地域のスポーツ団体に子供たちが入っていてもいいと思ったり、囲碁クラブに入ってもいいだろうと。それから、史跡巡りの大人たちの中に中学生が入ってもいいんじゃないか。

そうすると、子供の放課後と、地域の学びの場というのが、それこそつながっていくだろう。そうすると、学校での「もっと学びたい」というのを引き受けてあげて、植物が好きなやつは植物をがっちりやっていいんだよという世界をつくっていったら、それを研究に持っていく。そのために何をしたらいいかというのを、自分なりに進路を考える。

そういうことになるためには、この「もっと学びたい」をつなげていく。学校はこうならなきゃいかんと言っているわけだけれども、いまだに学習指導要領の中にあるものを教えて終わっていて、「もっと学びたい」を広げられない学校はまだいっぱいある。そうしたら、つながらないよね。

子供たちがもっと学びたいというのを、いろいろなところで言えるようになったらいいよね。レジャ・エミリアみたいになればいいなと思っていて、放課後に行ったらいろいろな道具が用意されていて、それで自分の好きな実験ができたり、工作ができたり、絵を描いたり、何でもできる。それが地域の何とかな行ったら、もっとちゃ



んとできるよとかいうようなところに、学校の学びの連続をつくっていききたいなど。夢だ、夢。そういうのだったらいいよね。

だから、いろいろな工作物が、すぐに手に取ってできるような場所をつくってあげるとかね。それから、ICTのことに關しては、もっといろいろやってもいいと思うよ。動画を作って、自分の学校のPR動画を作りたいと言ったら、専用のすごいコンピューターが学校にあって、それをがんがん使わせてもらおうとか、音楽をやりたかったら、音楽室を早く開放してほしいよね。音楽をやりたい子は、そこでやればいいじゃん。防音設備もあるんだから、公民館より優れているよ。

そういうところが放課後、放置されているわけじゃん。だから、コミュニティースクール。これ、最終的に言うと、学校をシェアしてほしい、シェアスクールにするんだって思っているんだよね。だから、学校に最高級の動画編集コンピューターを入れてやろうかなとか、いろいろたくらんでいる。そうしたら、親たちは使いたいよね。子供と取り合いになるって、いいじゃないですか。

僕、20年前に小金井のコンピューター室をつくったときには、実はあのときに、日本では珍しくて、中学校のコンピューター室のコンピューターにはアドビのプレミアが入っていた。動画編集ソフト、30万もするやつ。それで、地域の人に使ってほしいと言ったら、誰も使わなかった。今度はもう大丈夫だ。分からないけどね。

これは未来の話だよ。これをやってくれと言われると、俺も保証できないけれども。

【内部委員】すごく夢のようなお話で、聞かせていただいているんですけども、今、コーディネーターって、どうしても学校の中に居場所がないと、外に場所を求めてという活動をしているところもありますけれども、基本、学校での活動という形になっています。

それが、そうやって地域でもというふうに、例えばそれぞれの住んでいる町の中で居場所というものをつくっているサークルとかはあるんですけども、今、ここの放課後子どもプランで実施している放課後子ども教室は学校だけなんですけど、それがそういう意味で、地域と何か連携する方向になる可能性というのもの。

【教育長】それはここで考えるやつだ。

【外部委員】考えていくということですね。

【教育長】考えていつていただきたいな。未来を、すぐにできるとは僕は思わないけれども、できないと思いますよ。最後のやつは、とにかく未来の話と言わせていただいたので。けど、「未来がこういうふうになったらいいな」があって、今をどうやっていこうかと考えなきゃいけないと思うので、どういう趣旨かと言ったら、子供たちの放課後の充実のための会でしょう？ だからそれは、こんな夢物語もしゃべっていいんじゃないのと思ったんです。それで、この最後のページを作らせていただいたんです。

これは、何度も言うけれども、未来の子供の放課後だから、今やるには、ちょっと大変だと思うんですけれども。でも、ちょっと後押ししてくれたのが、これ。これが根拠です。言っているんだと思ったんです。

もしよかったら、インターネット上でダウンロードできるので、最初のページぐらい読んでもらうといいと思いますけれども。20年前と大きく違っている。学校も意識していないな。教育委員会として、校長会等でしゃべっていないもんな。こっちが先でした。

よろしいですか。

【内部委員】よろしいですか。

じゃ、お時間の関係もありますので、教育長のお話はここまでにさせていただいて、議事のほうに進んでまいります、よろしいでしょうか。

## 2 議 事

(1) 小金井市放課後子どもプラン運営委員会委員長及び副委員長の選出

【内部委員】それでは、初めに、小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第5条第2項によりまして、委員長の互選を行いたいと存じます。本来であれば、委員長選出までが、仮の委員長といたしまして生涯学習部長が務めてございましたが、本日都合により欠席させていただいておりますので、私のほうで議事進行させていただきます。

それでは、直ちに議事に入ります。議題は、委員長及び副委員長の選出についてでございます。委員長の互選につきましては、小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第5条第2項によりまして、委員の中から互選することとなっております。選出の方法でございますが、立候補または推薦による方法で行いたいと思います。どなたか立候補または推薦される方がいらっしゃいませんか。

大久保委員。

【外部委員】すいません。推薦なんですけれども、今年度も浦野知美委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひしますでしょうか。

【内部委員】ただいま浦野委員を委員長に推薦する御発言がございました。

お諮りいたします。浦野委員を委員長にすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【内部委員】御異議なしと認めます。したがって、委員長を浦野先生にお願いしたいと存じます。

それでは、ここで議事の進行を委員長と交代させていただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、浦野委員長、よろしくお願ひいたします。

【委員長】私が先に挨拶すればよろしいですか。

【内部委員】はい。

【委員長】ただいま放課後子どもプラン運営委員会の委員長を拝命いたしました浦野です。簡単に御挨拶申し上げます。

昨年度、年間の放課後子ども教室の開催数ですけれども、1,313回ということで、初めて1,000回を超えたということで、これは新型コロナの感染を心配しながら、注意しながら頑張っていたいただいた各校のコーディネーターさんの御尽力のおかげだと高く評価しております。ここで感謝申し上げます。

また、担当部局の手厚いサポートもあった結果だと思っておりますので、こちらのほうもお礼申し上げます。どうもありがとうございます。

今後もコーディネーターさんだけではなく、先ほど教育長のお話もありましたけれども、なかなか解決に結びつかない課題もあるかと思えます。そういうときには、ここにいらっしゃる皆様と一緒に、その課題の解決に向かって取り組んでいきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

最後に、今、世の中では「こどもまんなか」という言葉を時々耳にすることがあります。でも、ここにお集まりの方々は、もう長年「こどもまんなか」ということで活動されてきた、実践されてきた方々だと思えます。やっとな時代が皆さんに追いついたのかな、そんな気がいたします。

引き続き、本事業の推進に向けて、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

それでは引き続き、副委員長の選出ということでよろしいでしょうか。

委員長と同じく、立候補または推薦をされる方法にしたいと思えます。どなたかいかがでしょうか。

大久保さん。

【外部委員】それでは、前年同様、前田委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

【委員長】前田委員でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】では前田委員、よろしく願いいたします。一言、御挨拶を前田委員からいただきます。

【副委員長】ただいま副委員長に御推薦いただきました前田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

各校区で様々な活動をずっと長年続けてこられている方々ばかりの中で、また今年も副委員長をさせていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】それでは、昨年同様、司会につきましては副委員長にお願いしたいと思えます

ので、前田さん、よろしくお願ひいたします。

【副委員長】かしこまりました。それでは、議事を進めさせていただきたいと思ひます。

(2) 令和4年度及び令和5年度放課後子ども教室について

【副委員長】それでは、議事の2番目、放課後子ども教室について、事務局から説明を求めます。

【事務局】事務局です。令和4年度放課後子ども教室事業の報告をさせていただきます。令和4年度放課後子ども教室実績と書かれたものを御覧ください。

内容についてですけれども、令和4年度の延べ参加人数につきましては、週5日開催校の拡大がございまして、11万517名となりました。令和3年度の同じ人数が4万9,820人でございましたので、大きく数字が増えています。改めまして、皆様の御協力に感謝申し上げます。数字が伸びている状況ですけれども、詳細につきましては資料を参照いただければと思ひます。

今年度の予算につきましても、全校で週5日開催という予算となっております。現時点においては、今後の新型コロナウイルスの感染拡大防止の国の方針等を踏まえ、できる限りの安全対策を取りながら行っていく考えでございます。引き続き御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

簡単ですが、説明は以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

続きまして、本日御出席いただいているコーディネーターの皆さんに、放課後子ども教室の状況について簡単に一言ずつお話しいただければと思ひます。

一小コーディネーターの富沢さんからお願いできますでしょうか。

【コーディネーター】これは、今年度に入ってからという。

【副委員長】そうですね。

【コーディネーター】資料の中にもあると思うんですが、放課後子どもカレンダー、一小の5月分が、今日、資料として配付されています。ここで見ていただければ分かるように、今月は体育館の使用に制限がありましたので、休みが4日ありますが、それ以外は予定どおり開催をしています。

保護者会の中には、とても児童の参加が多いので、この日は見守りを多めにつけて対応し、開放する場所も増やしております。早速、一輪車で転んでけがをした子がいて、スタッフにも連絡して、子供が転んだりして、おうちに連絡しないでも大丈夫と言ったんだけど、おうちに帰ってからちょっと痛くなっちゃったようなので、子供が大丈夫と言っても気をつけて対応するように、先日連絡を回したところです。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

引き続き、お願いいたします。

【コーディネーター】本町小のざっと昨年の報告と、今年の活動予定をお話させていただきたいと思います。

令和4年度は新型コロナの感染対策を取りながらも、月曜日から金曜日の週5日、校庭と室内教室を開催しました。年間180回の予定で、ほぼ予定どおり174回の開催をしました。参加児童は、こちらの先ほど事務局から報告がありました一覧表にもありますように、合計で6,642人の参加で、1回当たり大体40人ぐらいの子供たちの参加がありました。

本町小は学童が離れていますので、学童の子供たちの参加はほとんどありません。毎回四、五十名の子供たちが室内教室と芝生の校庭で伸び伸び遊んでいるという状況です。

令和5年度は同様の計画で、月曜日から金曜日の週5回、校庭と室内教室を開催します。チラシが先ほどの一小の6枚ほど後にありますが、開催のカレンダーの裏に、放課後子ども教室でこんなことができるよというイラストのチラシを配布しています。このように、校庭及び室内教室で、自由にいろいろなことが自分たちの意思で遊べるという形で材料や遊具をそろえています。4月は10日からスタートしまして、保護者会がずっと連日ありましたので、毎回60人から70人ぐらいの参加がありました。

スタッフは今、20人ぐらいで運営していますが、1日6人のスタッフがお当番として入りまして、新年度になりまして、新人の方も4人入っていらっしゃいました。週に1回から週3回くらいお当番に入っていていただいて運営をしています。スタッフの長い人は、私と同等の10年以上の方もいらっしゃいますし、毎年二、三人お辞めになって、三、四人入っていらっしゃるという感じで、うまい具合に入っていると思います。

課題としましては、高学年になると、がくっと参加率が減りまして、今は新入生、1年生・2年生が大にぎわいで参加してくれているんですが、5・6年になりますと、がくっと参加が減りまして、どうしたものかな、一小のようにジュニアボランティア制度をまたスタートしようかなと考えていたんですけども、先ほどの教育長のお話で、子供たちに何をしたら放課後子ども教室に参加したいか、何ができたら放課後子ども教室に行きたいと思うかというのを、いろいろな手段、アンケートとか、参加した子供たちに聞いてみるとか、声を聞いて、子供たちがやりたい遊びをできる場にしていこうと。

そして、その結果、高学年も低学年も交流しながら遊べる、過ごせる場にしていければいいなど、今日、課題の解決方法が分かりましたので、それを早速実践していきたいと思います。

以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

引き続き、お願いいたします。

【コーディネーター】前原小の鈴木です。よろしくお願いいたします。

前原小では、月曜日から金曜日まで週5日、校庭遊びを開催しております。水曜日は3時からFC前原のサッカーの練習がありますので、3時以降は校庭の片隅というか、邪魔にならないように、一輪車やほかの遊びをしたり、毎週水曜日だけ校庭の一角で自由工作をしています。

本年度は4月10日から開始しまして、18日までの回で登録者は236名、学年平均で39名です。最多は4年生の61名です。参加者は今のところ、1,544名で、うち学童さんが775名です。参加者も、1日平均で学童さんを含めて257名と、すごく多くなっております。最多は保護者会があった日、4月11日は302名の参加がありました。

1年生から6年生まで満遍なく、男女ともに参加者が多いです。本年度は学童さんの人数も30人ぐらい増えましたので、毎回すごく人数が多いので、たくさんの子供たちが元気に遊んでおります。人数が増えたことで、校内にも空きの教室がなくて、見守りで借りられる部屋がないので、雨の日はどうしても校庭開放、見守り中止になっています。雨の日の放課後の子供の居場所が今のところない状態ですので、それが今の課題です。

あとは、校庭開放は元気に毎日開催しております。

以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは最後、お願いいたします。

【コーディネーター】南小の伊野です。よろしくお願いいたします。

チラシのほうは、このつづりの一番最後のチラシになっております。南小学校は、昨年度は主に月曜日の室内教室、火・木の校庭遊びの週3回を開催していましたが、今年度より月・水の室内教室、火・木・金の校庭遊びと、週5回開催する予定となっております。このカレンダーで、今年度、4月は14日よりスタートしております。

室内教室についてですが、学習アドバイザーの先生に行ってもらわくわく教室と、いつも会議室をお借りしているんですけども、そちらで宿題だったり、いろいろ遊びができる室内遊びというものを開催していく予定です。校庭遊びにつきましては火・木・金で、雨天時だったり、天候不順だったり、その他校庭を使えない場合には体育館遊び、体育館と、いつも使用しています会議室での室内遊びに変更できるように、一応設定はしております。

あと、こちらの昨年度の実績を見ていただくと分かるんですが、参加人数がちょっと少ないこともありまして、南小は近くに自然の公園とかもありまして、いろいろ遊

び場とかもあるもので、なかなか参加も少ないこともありまして、あと、昨年度まで参加カードというものがありまして、保護者の認めがないと参加できなかつたりとかもあったものを、今年度はそれを廃止といいますか、やめにしまして、誰でもいつでも参加できるようにしていこうということで、今年度はいろいろ改革といいますか、今まで参加してもらえなかった子供たちにも、どうやったら参加してもらえるかというのを考えながら、いろいろ進めております。

あと、今年度の目標としましては、学校だったりP T Aさんのほうでもペーパーレス化が進んでおりまして、放課後子ども教室でもペーパーレス化をしていこうということを考えております。その一つとして、チラシの裏面の一番下にあるんですけども、今までわくわく教室、学習アドバイザーの先生が行っている教室については、事前申込み制を取っていたんですけども、今まで、ここに参加申込み用紙というのがいつもついていまして、それに書いてもらって提出してもらってというのをやっていたんですけども、今年度からネットでも、グーグルホームとかを利用しまして、こちらのQRコードからのフォームで申込みをしてもらうという方法を取っていく形を行っていこうとしているところであります。

あと、大体週1回ほど、毎月なんですけれども、学習アドバイザーの先生の教室を実施しているんですが、コロナ下で参加者の人数制限を今まで結構行ってきて、毎回抽せんとかがあったんですけども、今年度はそれが解消されて、前の参加人数とか、多いときには1回50人とか、学習アドバイザーの先生とも相談しながら受け入れたりとかしていたんですけども、その辺も参加人数がだんだん増やしていけるようになっていけばいいなと思っております。

以上です。

**【副委員長】** ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局からの説明とコーディネーターの皆様からの御説明がございました。何か委員の皆様から御質問ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、進めたいと思います。

それでは、令和4年度の学童保育の状況などについて、深草委員から説明を求めます。

**【内部委員】** 児童青少年課の深草です。まず、令和5年度の学童保育の状況に関して御説明をさせていただきます。

本市の学童保育所につきましては、全入制を取っておりますので、こういった状況なんですけれども、共働き世帯が増加しておりまして、児童数の増加などもあり、今後も学童保育大規模化というところで希望者は増加していくことが見込まれると捉えております。

実際に学童保育所の在籍児童数なんですけれども、令和5年4月1日現在で1,52

5人となっております。3年前の令和2年度と比較いたしますと、約330人程度の児童が増加している状況ですので、今後もこのまま進んでいきますと、1,600、1,700という数字になっていくことも見込まれるのではないかと考えております。

そうした中で、大規模化の対応に関しましては、放課後子ども教室の皆様にもコーディネーターの皆様にも遊び場というところで御協力いただきまして、本当にありがとうございます。学校さんなどの御協力もいただきながら空き教室の利用をさせていただいていることや、あと、担当課としては、民間施設なども検討しながら、育成室の確保に引き続き努めてまいりたいと考えております。

令和4年度の学童保育の状況なんですけれども、学校さんのほうでも児童数の増加や35人学級の実施などにより、複数の小学校で特別教室から普通教室への改修工事が行われました。そうした中で、これまで学童保育所として利用しておりました教室が別教室に移転した学童や、一時的に児童館を利用して運営するなどという状況がございまして、場所の確保が令和4年度も課題となっておりますが、令和5年度に関しましても、やはり大規模化対応ということで、引き続き場所の確保に関しては、こちらとしても努めていかななくてはならないという状況となっております。

そして、令和5年度、現在のそれ以外の状況に関してなんですけれども、担当課といたしましては、民設民営学童保育所というところに取り組んでいる状況でございます。これまで公設学童で小金井市の学童保育所は整備してまいりましたが、大規模化や多様なサービスの提供ということに対応できるようにということで、現在検討を進めている状況です。

民設民営学童保育所に関して簡単に御説明させていただきますと、国や市の条例に基づいて運営をされる学童保育所、そして、これまで1年生から3年生までの児童を受け入れてまいりましたが、1年生から4年生までの児童も入所可ということで考えております。また、学童保育所は今、大規模化しておりますが、1か所、こちらの民設の学童に関しましては、40人程度の児童で運営ということで、今の学童に比べますと、もう少し小さい規模での児童数での学童の運営となります。そして、それに加えて、やはり民間ですので、独自サービスの提供なども可能となるような場所というところで現在予定しているところです。

現状に関して、現在の考え方ということで御説明いたしました。現状の民設民営学童保育所の進捗状況に関してでございますが、私どもとしても初めての制度ということもあり、なかなか議会にうまく説明できなかったという状況もございました。市議会からは、説明をきちんとした上で制度を進めていくようにという決議をいただいている状況もありますので、学童保育の父母会等へ丁寧に説明をして御理解いただいた上で、準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上となります。



【副委員長】ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御質問ございますでしょうか。

### 3 その他

【副委員長】それでは、ないようですので、次第の3、その他ですが、皆様から何かございますでしょうか。

お願いいたします。

【事務局】資料としまして、令和4年度第3回の放課後子どもプラン運営委員会会議録を配付いたしております。修正等ございましたら、4月26日水曜日までに事務局まで御連絡をお願いいたします。

次回の開催につきましては、正副委員長とも協議させていただきまして、決まり次第、御連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

### 4 閉 会

【副委員長】それでは、これをもちまして、令和5年度第1回の運営委員会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

— 了 —